

○令和8年第6回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和8年6月16日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市文化センター(防府市役所本館8階)

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	村 田 敦
委員	古 閑 謙 士
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	伊 藤 忍
教育部次長	松 田 伸 一
教育総務課長	則 常 弘 和
学校教育課長	藤 井 学
生涯学習課長	飯 田 志津江
学校教育課主幹	桑 田 里 恵
学校教育課主幹	門 出 知
学校教育課主幹	福 岡 栄 治
生涯学習主幹	植 木 美 紀
文化振興課課長補佐	羽 鳥 幸 一

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	森 江 直 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第11号 防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について

承認第14号 専決処分の承認を求めることについて
(公民館運営審議会委員の委嘱について)

5 その他

- ・変更契約の報告について

(小・中学校屋内運動場空調設備整備設計業務委託)

- ・契約の報告について

(中関公民館建設基本設計・実施設計業務委託)

(大道公民館建設基本設計・実施設計業務委託)

- ・教育行政点検・評価報告書(案)について

午後2時00分 開会

○教育長 改めまして、皆さんこんにちは。ただいまから令和8年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、村田委員、温水委員、御両名にお願いします。

続きまして、5月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

前回、5月26日から今回の6月15日ということで、ちょっと間隔が短いですが、1番、5月26日の水曜日、まるごと教育のつどいが、5階の会議室で行われています。

それから、2番の5月27、28日ですが、佐波中学校が防府図書館で職場体験を行っています。

3番5月28日の木曜日、ソロプチミスト防府様から寄付受納式ということで、毎年、生理用品を10万円分いただいております。これを学校に按分して配って、学校では今はトイレにボックスがありますので、そのボックスを使って置くようにしております。

それから、5番、5月31日の日曜日、下の段ですが第15回防府市子ども読書フェスティバルが防府図書館で行われました。

6番6月1日の月曜日、防府市人権学習推進市民会議第1回常任委員会を、この文化センターで行っています。

7番6月2日の火曜日、防府薬剤師会からの寄付受納式ということで、薬剤師会様からは、熱中症対策として、毎年、経口補水液、ゼリー等をいただいております。受納式はここでやりましたが、小学校の運動会がもう終わっておりますので、運動会前に小学校のほうには全て配っていただいております。

8番6月3日、水曜日ですがこども文化祭の実行委員会を行っております。

それから次、10番、6月5日の金曜日、PTA連合会の研修会、そして懇親会を行っております。

11番6月9日の火曜日は、小・中学校の合同教頭研修会をデザインプラザ防府で行いました。

12番6月11日の木曜日、防府読売マラソンの主催者会議をここで行っています。

報道等にも出ておりますが、今年コースの変更の話があつて、防府駅の北側を通っていましたがそこは道が狭いので、南側、市役所から見える側を通るようにということで、変更が行われております。

それから、学校訪問ですが、そこにあるように6月1日から12日まで、それぞれ学校で準備をしてもらって授業参観、そして一旦戻ってまた夕方の会議に出ると、そういった形で行っています。

運動会については、5月30日土曜日に、この7校の学校で行い、春の運動会はこれで無事終わっております。

何かご質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○**教育長** それでは続いて付議事件についてご協議いただきます。議案第11号「防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について」を議題といたします。補足説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** はい。議案第11号「防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について」御説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

本案は、防府市奨学生選考審査会委員の任期の満了に伴いまして、条例の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。内容につきましては、2ページに今回委嘱しようとする委員、また3ページには参考資料として条例の抜粋をお示しさせていただいております。

まず3ページの条例第3条第2項を御覧いただけたらと思いますが、委員は、各号に掲げる市内の高等学校長、小中学校長の各代表者、また小中学校育友会会長の各代表者のうちから教育委員会が委嘱をすることとなっております。これに基づきまして、2ページの表にお示ししております方々に、今回委員をお願いしようとするものでございます。

任期は、7月1日からの1年間となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**教育長** 説明が終わりました。何か御質問等ございませんか。

7月1日から6月30日までということで年度またぎになりますが、人事異動等でメンバーが変わった場合、例えば防府高校の校長先生に異動出たら、新しい方が引き継ぐという形ですか。

○**教育総務課長** はい。変更等が生じます。

○**教育長** 分かりました。その他よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第11号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、承認第14号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** はい。承認第14号「専決処分の承認を求めることについて」説明いたします。議案書の5ページを御覧ください。

防府市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、社会福祉法第30条第1項並びに防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項、第2項、第3項及び第4項の規定に基づき、公民館運営審議会の委員を任命しましたので、報告をし、承認を求めるものでございます。

内容については6ページ以降を御覧ください。

今回は、全員の改選となりますので、6ページから、防府市文化センター及び公民館14館についての運営審議会委員を任命するものでございます。

任期については、令和8年6月1日から令和10年5月31日までとなっております。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

○**教育長** 説明終わりましたが、御質問等ございませんか。

これ名前の横にラインのある方は、どういう方ですか。

○**生涯学習課長** 名前にラインのある方が、新規の方になります。他の方は、継続ということになっています。

○**教育長** その他よろしいですか。

それではお諮りいたします。ただいま議題となっております承認第14号につきまして、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。よって、承認第14号は原案のとおり承認されました。

以上で本日の付議事件は終了いたします。

続きまして、報告事項に入ります。

審議に先立ちお諮りいたします。

その他事項の「契約の報告」につきましては、6月議会に提出する案件であり、「意思形成過程」の事案になりますので、非公開での審議にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○教育長 続きまして、「教育行政点検・評価報告書(案)について」、まずは、全体の説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは私の方からまず全体説明をして、その後各施策について、各担当課から御説明をさせていただこうと思います。

資料につきましては、令和8年度 教育委員会教育行政点検評価報告書となります。そちらを御覧いただけたらと思います。

この報告書につきましては、教育振興基本計画の重点事業の令和7年度執行状況、つまり令和7年度までを計画期間としておりました、第二次計画に関するもので、事務事業ごとに概要や、取組みの評価などを掲載しているものになります。

最初に、3ページから6ページを御覧いただけたらと思います。

こちらには、施策の体系を掲載させていただいております。左側のページには5つの大きな施策の柱と、それに基づく基本施策、右側のページには、基本施策に基づく主な取組と、担当課を記載させていただいております。

それでは1ページに戻っていただいて、評価でございますが、3の項目の点検・評価の方法の表があると思いますが、そちらの表のとおり、到達度、事業効果、効率性、方向性の4つの視点から、それぞれ1から4の点数を、各担当課で主な取組について自己評価を行っております。その合計評価点数によって、2ページの上段の表に対応するAAからCまでの、4段階でのランク付けを行っております。

各課の自己評価をもとに、基本施策ごとで優良、良好・順調、努力、反省の4段階の部内での評価を行っております。

次に7ページから12ページを御覧ください。

こちらは施策の柱ごとに、基本施策の評価を取りまとめております。

現在8ページなど空欄になっている部分があると思いますが、外部評価者の意見の欄につ

きましては、今後、3名の外部評価者の方に御意見をいただいて追加していくこととしております。

続いて13ページ以降につきましては、基本施策ごとの各取組の個票となっております。

13ページを例に御説明をさせていただきますと、ページの一番上の表には、基本施策と目標指標の状況などを、それから2段目の表には、左から主な取組と担当課、真ん中には令和7年度に取り組んだ内容、実績、また一番右側の欄にはその自己評価を掲載しております。

そしてその表の下側の欄に、部内評価として、基本施策の総合評価とコメントを掲載させていただきます。

最後に次ページになりますが、課題と今後の取組みについてということで掲載をさせていただきます。

本日お配りしております資料の中に、A4用紙2枚の「主な取組の自己評価の一覧表」という表を配付させていただきます。

前年度の評価も掲載しておりますので、参考にしながら見ていただければと思います。

全体の説明につきましては以上となります。

○**教育長** 全体の説明が終わりました。それでは、施策の柱ごとに説明をお願いします。説明の後、質問や疑問点がありましたらお願いします。

それではまず、施策の柱Ⅰ「知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」について説明をお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課でございます。主だった施策についてご説明をさせていただきます。

まず15ページを御覧ください。「知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」のうち、②「確かな学力の育成」についてです。

目標指標のところを御覧ください。

全国学力・学習状況調査の正答率の全国比を見ますと、国語と算数、算数もしくは数学の2教科の平均は、小学校ではマイナス0.4ポイント、中学校ではマイナス1.2ポイントとなっており、小中学校ともに、わずかに全国平均を下回っておりますが、経年的に数値を見ていきますと、上昇傾向にあります。

主な取組のうち、(1)番「児童生徒の実態に応じた指導計画の作成」につきましては、学力調査実施後には、各小中学校において結果分析を行い、正答率の低い問題を洗い出し、児童生徒のつまづきを明らかにするなど、見出した課題をもとに授業改善につなげているところでございます。

引き続き、主な取組の(3)番「主体的・対話的で深い学びの実現をめざした事業改善」に向けて、授業終末において、児童生徒から引き出した振り返りから考える授業づくりと、

各単元におきましては、多様な他者と協働しながら試行錯誤し、表現する場面を大切にするとともに、1人1台タブレット端末のさらなる活用に努めるよう、各研修会等で呼びかけてまいります。

続きまして、17ページを御覧ください。④番「ICT環境の整備と学習活動の充実」についてです。

同じく目標指標のところを御覧ください。

全国学力学習状況調査での児童生徒の質問項目であります、「授業でのICT機器の使用について」の回答状況を見ますと、「ほぼ毎日使用した」と回答した割合が、小学校が75.9%、中学校が92.7%でした。こちらには記載しておりませんが、全国平均の割合を考えると、小学校が46.7%、中学校が53.2%でした。これらの全国平均の数値と比較しますと、防府市の数値の高さが際立っているところでございます。児童生徒の実態としては、確実に文房具の1つとして、定着していることが伺えます。ICT活用教育専門員及びICT活用教育推進員による授業支援や、校内研修への補助、チームDASHによる各校での好事例の共有等が、活用率向上の成果をもたらしていると考えております。

しかしながら、授業や学習におけるICT機器の有効活用と同時に、スマホやタブレットに起因するSNSに纏わるトラブルや、インターネット利用時間の長時間化の問題などが生じているところでございます。

現在の情報化社会で適正な行動を行うための基になる考え方でありますとか、態度を育成する情報モラル教育が大変重要と考えております。児童生徒への指導にとどまらず、教職員自身の情報モラル向上のための研修を強化するとともに、保護者の情報モラルの向上に向けた啓発につきましても、関係部局と連携した取組を行ってまいります。

続きまして21ページを御覧ください。⑦番「生徒指導・相談体制の充実」についてです。

資料に載せております、不登校児童生徒の出現率の数値、これは令和6年度の数値でございます。経年的に見ますと、小学校、中学校ともに不登校の出現率は上昇傾向にあります。

不登校の要因は様々ございますが、教育支援センター、オアシス教室での学習支援や、在宅生徒学習指導員、生活・安心相談員による訪問支援をはじめ、市こども相談支援課や児童相談所等の関係機関と連携しながら、きめ細かな支援を続けてまいります。

続きまして23ページ、⑨番「安全・安心な学校給食の推進」につきましても、学校給食管理室の桑田主幹が御説明申し上げます。

○学校教育課主幹 失礼いたします。23ページの⑨「安全、安心な学校給食の推進」についてです。

目標指数は、地産地消導入率で、令和7年度の実績は75.7%でした。

主な取組のうち、（２）「使用食材の安全性の確保と地産地消の推進」でございますが、地場産食材の使用率につきまして、物価高騰による価格の上昇等の課題がある中、献立の工夫や、納入業者との連携により、目標値を超える水準を維持できたことから、昨年度に引き続き、評価をＡＡとしております。

学校給食管理室からは以上でございます。

○**学校教育課長** 学校教育課は以上でございます。

○**教育総務課長** それでは教育総務課分でございます。１９ページに戻っていただいて、学校図書館のうち、（２）と（３）についてです。

（２）の欄にあるとおり、学校支援図書の貸出実績については、３，８３５冊となっております。また学校司書につきましては（３）のとおりの１６人と、令和６年度から１人増員しております。

本を選ぶことや読むことは、児童生徒の新たな興味や関心を引き起こすきっかけになる重要なものでありますので、引き続き、学校図書館コーディネーターや学校司書の活動を通して、読書に親しむ環境の向上に努めて参りたいと考えております。

○**教育長** 施策の柱Ⅰの説明が終わりました。御質問、御意見等ございませんか。

○**田村委員** 給食の御説明ありがとうございました。この一覧表では、食育の推進が昨年度に比べて少しポイントが落ちておりますが、何か理由があったのでしょうか。７年度が１５ポイントで、８年度が１３ポイントですが。

○**学校教育課長** 特段これが原因ということはございませんが、各校の栄養教諭でありますとか、栄養士が巡回訪問等をしながら食育を推進しているところですので、今後より一層、児童生徒への食育に関する指導の充実を図って参りたいと思っております。

○**田村委員** 人間の体は食でできていると言われております。特に今の小学生たちは、本当に給食がとても大事な体づくりになっていると思いますので、しっかり推進をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○**教育長** 他に何か御質問等ありませんか。

１３ページの一番上の段に、目標指標のところで「自分にはよいところがあると思う」という設問の数字がありますが、これは、今県全体でいろいろ取り組んでおられますよね。

○**学校教育課長** 県の教育委員会の方で「やまぐちＰＲＩＤＥの醸成」ということがございます。

「自分にはよいところがあると思う」であるとか、「将来の夢や目標を持っている」であるとか「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」といった質問項目の、数値の上昇といいますか、児童生徒の意識変容というものを、今、県全体で進めているところです。この「自分にはよいところがあると思う」という数値も、今後、自己肯定感の向上

ということも含めまして、しっかり各小中学校でいろんな体験活動とか、人との関わりを通して、自分の良さというものを再発見できるように、指導に努めているところです。

○**教育長** ありがとうございます。結局認める人が周りにいないと、子どもたちがその意識にならないので、学校訪問でも課長もよく言われますが、先生方にもしっかり口に出して、子どもたちの背中を押すとか、皆こういうことがこれに生きているのだよという価値付けをするようにということをやっていく必要があるのではないかと思います。

それでは続いて施策の柱のⅡ「地域ぐるみの教育の推進」について説明をお願いします。

学校教育課長。

○**学校教育課長** それでは27ページを御覧ください。①番「地域とともにある学校づくりの推進」の主な取組であり、(1)番「コミュニティ・スクールの円滑な運営」についてです。

全国学力・学習状況調査での児童生徒の質問項目、先ほども申しましたが「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」という設問に肯定回答した児童生徒の割合は、小学生が80.6%、中学生が75.6%であり、全国平均値、小学生81.3%、中学生75.3%と、ほぼ同様の数値となっております。基準値であります令和元年度の数値と比べてみますと、確実に児童生徒の意識の向上が見られるととらえております。

そのような意識向上の要因としまして、各小中学校におきます学校運営協議会での熟議に児童生徒が参加したり、地域の方とともにボランティア活動を行ったりするなど、具体的な活動に取り組まれていることが挙げられます。

引き続き、そのような各活動、体験的な活動やボランティア活動等の実施前には、各校区の保護者や地域の方々の願いを受けとめながら、何のために行う活動であるのかということを確認するとともに、実施後には、保護者や地域の方々からいただいた評価をもとに、児童生徒の振り返り活動の充実を図ることにより、さらなる意識の向上につなげて参りたいと考えております。

学校教育課は以上でございます。

○**生涯学習課長** 続きまして生涯学習課でございます。隣のページの28ページを御覧ください。

基本施策の②「青少年の健全育成」でございます。(1)の「家庭教育機能の強化」の内容としては、育成センターに設置している、ヤングテレホン防府による電話相談や来所相談の実施、「家庭の日」運動の啓発、山口短期大学と協働した「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催等を実施しております。親子ふれあいイベントについて、昨年はルルサス文化センターで年6回開催いたしました。また、家庭教育支援チームによる「子育て学習会」や「赤ちゃんとのふれあい体験」、「子育て広場」を実施しました。

次に(4)ですが、子どもの安全・安心対策でございますが、この取組の「子ども

110番の家」の設置箇所数が目標指標となっております。令和7年度の実績は526箇所となっております。この「子ども110番の家」の設置につきましては、各地区の青少年育成連絡協議会に御協力いただいております。令和元年度までの設置箇所数につきましては、その次の年の令和2年度に設置箇所に関する調査を行いまして、設置者が亡くなられたり、設置店舗が閉店されていたりと、実際に機能していなかった箇所が約140箇所ありましたので、それを除きますと、令和2年度の実績では実質466箇所となりました。

その精査後の実績といたしましては、各地区の青少協の御協力もあり、年々増加しており、令和6年度末が519箇所、令和7年度末が526箇所と、徐々に増えているところでございます。

施策のⅡについては、以上でございます。

○**教育長** 施策の柱Ⅱの説明が終わりました。御質問、御意見等ございませんか。

○**古閑委員** 「コミュニティ・スクールの円滑な運営」のところで、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」という質問に対して、肯定的な回答があったということですが、具体的に何か内容というのがありますでしょうか。どういうことを考えているのか、というのが、あれば教えていただければと思います。

○**学校教育課長** はい。この全国学力・学習状況調査での質問に回答する段階では、具体的に子どもたちが何を考えているかという回答項目は無いのですが、それ以外で、いろんな学校運営協議会の熟議に参加した児童生徒の意見とか感想を聞いたときに、清掃活動であるとか、地域ボランティア活動に参加した生徒は、「自分たちにもできることがあるんだ」そして「やったことによって地域の方、保護者の方に喜んでもらえるんだということが分かった」など、そういった体験を通して感じたこと、というのがどんどん増えている状況です。

○**教育長** 終わったときに高学年は大体いいですが、低学年とかであれば「今日みんなが考えたのは、地域を良くするための、こういうことだよ」というのを言ってやらないと、ぼんやり終わってしまった場合、この質問が出てきたときに、ぼんやり答えてしまうので、みんなに意識づけを図って、「僕ら地域で役に立っているんだ、こんなことで地域づくりを担っているんだ」という意識を育てるのも狙いとしているところであります。

それでは次、施策の柱Ⅲ「一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」について、説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** それでは30ページ施策の柱Ⅲ「一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」でございます。基本施策①「生涯学習機会の充実」については、主なもので、(2)「多様な学習機会の提供」として、就学期に保護者を対象に学習会、思春期には生徒を対象に講座を実

施しております。

就学期子育て学習会は、家庭教育支援チームによる実施も含め、野島小学校を除く全市立小学校で実施しています。思春期子育て講座は、10校で実施しております。就学期子育て学習会については、各学校で開催できるよう取組みを継続し、思春期子育て講座については引き続き未実施校に呼びかけを行いたいと考えております。

次に、32ページを御覧ください。②「生涯学習を支える人材の育成と活用」でございます。（１）「生涯学習指導者やボランティアの育成機会の充実」の取組みとして、生涯学習ボランティア養成講座につきましては、放課後子ども教室や留守家庭児童学級等こどもと関わるボランティア活動などの活用を目的として、計2回実施しました。また、幸せます人材バンクの登録者を対象とした研修を、計画通り2回実施いたしました。

研修内容としては、指導者からの活動紹介や、登録者同士の情報交換などを行っていただきました。参加者同士の交流、意見交換などが活発に行われ大変好評ではありましたが、参加者数が少ないため、引き続き多くの登録者の参加をしていただけるよう工夫してまいります。

次に、35ページを御覧ください。④「生涯学習の拠点となる施設の充実」でございます。（１）「公民館の整備・充実」については、カーボンニュートラルの実現に向け、各地域にあります公民館等の段階的にLED化を進めており、昨年度は、新田、華城、西浦の各公民館で工事を実施しました。

また、太陽光発電設備の設置工事や屋上の防水工事を佐波、富海の2館で実施しました。昨年度は牟礼公民館の建替えが完了しまして、供用開始をいたしました。また、中関、大道、華浦公民館の建替えに向けた測量を行いました。今後も公民館の適正な整備充実に努めて参ります。

最後に、（３）の「青少年科学館の充実」についてです。昨年度は、年間を通じて、各種科学教室や企画展、小中学校への理科教室支援も行いました。また、発明クラブの活動や科学コンテストを開催しました。引き続き、魅力ある科学館となるよう、指定管理者である防府市文化振興財団とも協議しながら、取組を進めて参ります。以上でございます。

以降、人権学習室から御説明いたします。

○生涯学習課主幹 34ページを御覧ください。③「人権学習の推進」の主な取組（１）「市民ぐるみの積極的な推進」でございます。

7年度は、講演会を2回、セミナーを4回実施しております。6年度は台風接近のためセミナーが3回しかできませんでしたが、7年度は無事4回終了することができました。

また、啓発活動、ポスター掲示など、多くの金融機関などに新たにお問い合わせをしたところ、

参加者の数も昨年よりも伸びております。

主な取組（３）「人権学習への支援」でございます。目標指数にもありますが、人権学習指導員の派遣が１１１回と、昨年度の８７回から大幅に増加しております。学習指導員、人権学習室の方からも、いろんな会があるごとに、無料で派遣しておりますということを啓発した結果、こちらの回数が増えております。

また、DVDの貸し出し実績も同様に、８６本が１１０本と伸びております。

今後も継続して、講演会の実施、また人権学習の推進を継続して進めていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○**教育総務課長** 引き続き教育総務課でございます。３６ページの「図書館の充実と読書活動の推進」をお願いします。

主な取組（１）「図書館資料の質・量両面の充実」ですが、その中で特に令和４年度に導入しました、電子図書館電子書籍について、令和６年度の２，８８１冊から、令和７年度は４，４２０冊となっております。

またそれと併せて（２）の項目の３つ目の丸に記載しているとおり、令和７年度からは、電子図書館において新たに児童読み放題パックも導入し、質、量、サービスの充実に努めているところでございます。

なお、上の枠にある目標指標の「館外の個人貸出者数」につきましては、目標には達していないところではありますが、前年度の実績が１３万５，１２９人というところから増えており、３７ページの総合評価におきましては、良好・順調とさせていただいております。

以上でございます。

○**教育長** 施策の柱Ⅲの説明が終わりました。何か御質問、御意見等ございませんか。

１つだけ、評価がＢのところ、目立ちますよね。

これは、到達度が今２ですが、量、質がどうなると、そこが上がるのですか。

○**生涯学習課長** 参加者数がやはり少ないというところです。ボランティアというのは、たくさんの方に、参加していただくというのが目標といたしますか、意図しているところでもありますので、内容は非常に良かったと聞いておりますので、皆さんに参加していただけるように、もっと積極的に呼びかけていく努力をしたいと考えております。

○**教育長** ボランティア養成講座というのを開催して、そこにたくさん参加をしてもらうと。

○**生涯学習課長** はい、そうです。

○**教育長** 「講座やるからおいで」というと、みんな構えて来るようになるじゃないですか。だけど、今日何か別のことで、例えば公民館のまつりに参加している人たちが、どこかの時間

帯で、ボランティアに関するお話を聞いてもらって、資格を与えるわけではないですが、今日こういうことを皆さん聞かれたので、これはもう講座の1つになりますと言えば、数的には広がっていくと思いますけどね。そうやっていかないとなかなか固い集まりといいますか、教育委員会もそうですが、堅苦しい研修会をやって人数が少ないと言っている、いつまでたってもそこから殻を破れないことがあります、ここにたくさん集まっているから、この方々と何か一緒に考えたいなって、終わってみたらちょっとした研修会になっていたなっていうのも、考え方の1つかなと思います。

○村田委員 今の話で疑問に思ったのですが、実際にいろんなボランティアをしていただいている方がいらっしゃるわけですが、そういったボランティアへの協力者が少ないという意味ではないんですよね。

○生涯学習課長 はい。実際、放課後子ども教室などは、全部の校区、野島を除きますけども、校区でできておりますので、そういったものに参加されるボランティアの数というのは、たくさんいらっしゃいます。ただ一堂に会する場がなかなかないということです。

○村田委員 そうするとこの講習会というのは、何を目的に開いている講習会なのでしょう。

○生涯学習課長 今、実際に活動されているものは、例えば放課後子ども教室であれば、AF P Yといって子どもたちが運動しながら、ゲームしながら交流する、そういう手法を学んだり、その他は、気をつけておくこととかを学んでいただくことを目的にはしております。

○村田委員 実際のボランティア活動をやる上で役に立つことを、講習しているということですよ。そういった実際に参加されている方々にもっと声がけをすれば、参加者が増えるのではないかと思いますね。

○生涯学習課長 はい。声がけが足りていないかもしれません。ありがとうございます。

○教育長 今、村田委員が言われたように、実際にたくさん来ておられるから、そこに例えば誰か1人2人連れてきてと云ったらそれで増えますからね。新たに来た人にとっては、体験であり、講習になるから、とらえ方1つと思うんです。逆に言ったらそれが膨らんできたら、他の人たちもじゃあうちも、じゃあうちもやろうって広がっていくのが理想かなと思うので、堅苦しくとらえるのではなくて、そういう広げていくという思いでいけたらいいかなと思いました。

他はどうですか。

それでは、施策の柱のⅣ「安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進」について、説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは38ページをお願いします。施設に関することでございます。

主な取組（1）「学校施設の整備」につきましては、現在の学校施設長寿命化の実施計画

に基づきまして、校舎や屋内運動場の基礎の補強ですとか、内外装の改修、インフラ設備関係の改修など、長寿命化工事を華浦小学校等において実施しております。これに加えて、照明器具のLED化も計画的に進めているところでございます。

なお学校トイレの洋式化につきましては、紙面の都合上掲載はしておりませんが、令和5年度から令和7年度までの3年間で実施し、計画していたものはすべて完了となっております。以上でございます。

○**学校教育課長** 39ページを御覧ください。②番「学校安全の推進」の(1)「児童生徒の危機予測・回避能力の向上」についてです。

交通安全指導につきましては、小学校では、仮入学で年長児を対象に交通教室を実施するとともに、3年生もしくは4年生で自転車教室を実施しております。6年生や中学校におきましても、地域クラブでの自転車による移動や、総合的な学習の時間での防府探訪の学習での安全な自転車の利用に向け、1年生を対象に自転車教室及び自転車点検が各校で実施されているところでございます。

各小中学校で実施されています不審者対応避難訓練におきましては、少年安全サポーターとスクールガードリーダーが参加し、指導助言を行っております。

学校教育課は以上でございます。

○**教育総務課長** それでは引き続き42ページをお願いします。基本施策「教育機会の確保」のうち、主な取組の(2)「修学支援の充実」についてです。

大学等で修学するための奨学金につきましては、昨今の物価高騰を踏まえ、新たに併用型奨学金制度を創設し、令和8年度、今年度からの貸し付けに向けて申請等の受け付けを行いました。

新規の貸付人数の状況につきましては、一般奨学金が9人、そのうち、7人が併せて返還支援のある定住奨学金を利用されております。また新たな併用型奨学金につきましては3人。高等学校入学準備金は11人の状況となっております。以上でございます。

○**教育長** 施策の柱のⅣの説明が終わりました。御質問等ございませんか。

○**田村委員** 学校では、近年様々なところに危機が潜んでおります。いろんな感染症も流行っており、こどもたちも経験しながらそれを乗り越えて、感染防止のために努力していると思うのですが、最近、時折騒がす野生動物が出現した場合の避難訓練、そういったものを保育園でも考えてはいるのですが、学校によって実情が違うと思います。そういった、普段あまり無いことへの避難訓練等は、学校でしているような様子がありますでしょうか。

○**学校教育課長** 具体的に野生動物、イノシシでありますとか熊というのが、昨今世の中を騒がせておりますが、実際に避難訓練まで実施して、そういった適切な対応につなげるという訓

練をやっている学校というのは、今現在ございません。ですが、学校がある環境といえますか、おっしゃったような、熊が出かねない、イノシシも出没しかねない学校につきましては、そういった訓練についても必要であると感じております。

○**田村委員** 昨年でしたかね、大きなイノシシが出ましたよね。で、保育園の方にも連絡があったのですが、どこの課と連携をしてどのように対策をしたら良いのかというところをすごく困りました。もし学校の場合、例えば小野小に出現しましたっていうと、連絡があった場合には、市ではどこの課に連絡をしてどのように対応されるのかというのを教えていただけたらと思います。

○**学校教育課長** 農林水産振興課の方に第一報が入るようになっております。農林水産振興課から、関係課の方に連絡が入る流れになっておりまして、学校教育課の方にも直接、農林の方から情報が入ってきて、市内の小中学校、あるいは関係機関の方にメール等を一斉に流すようにしております。

○**村田委員** 具体的な訓練までいなくても、マニュアルが何かある必要はないでしょうか。

○**学校教育課長** マニュアルについては、イノシシ等、野生動物に関する対応についても記載するように、学校教育課の方から各小中学校に投げかけているところです。

○**教育長** 今回いろいろ熊騒動もあるし、去年大きな犬が、熊のような話もありましたが、情報をこちらが学校にお知らせしたら、それぞれ学校の方ではこうしましょう、こうしなさいという指示を出しています。だからその時々で、みんなで帰りましょうねとか、保護者へ児童を確実に引き渡すとかを、その時々でやっていると思います。テレビなんかで本当に熊が動いている映像がありましたが、そのような学校があればどう判断するかと言ったら、熊がいないっていう確信がない限りは、怖くて子どもたちは出せないですね。その辺の部分で、今まで本当に見るのが少なかったことが、最近は多くなったのが現実ですね。

○**学校教育課長** 補足ですが、農林水産振興課の方から学校教育課長に連絡が入ったときに、私から市内の各小中学校の校長に緊急メールを配信します。そうすると、各校の校長先生方は、自宅にいながらも、自分のスマホから全家庭へ緊急のメールを配信できるようになっております。明け方もとかも時々あつたりします。夜遅くにそういう情報もありますが、そういった情報提供に対するシステムといいますか、流れはきちんとできております。

○**教育長** あと見守り隊の方にも一斉にお願いをしています。

あと38ページのところの、学校の施設の安全・安心のところですけど、教育総務課の方に修繕員さんがおられて、毎日色々なところに行って修繕されていますが、あの動きが他市に比べて非常に早くてすごく評判が良いのですが、この動きについてはこのページのどこかに現れてないのですか。

○**教育総務課長** はい。ここは施設整備というところで、工事関係の大きなものを主な取組ということで掲載させていただいております。ただ修繕員の方々の動きは、安全・安心のための動きで、当然学校では毎日色々ありますので、その中で子どもたちに安心して過ごしてもらえるように、できるだけ早く対応できるような体制を整えているというところですよ。

○**教育長** 教育総務課の朝の打ち合わせのときに、一番初めに修繕員さんの、「今日はどこに行って何をします」という報告があって、それを聞きながら、今あそこのあれが壊れていたのかというのが分かるので、聞いていて非常にありがたく思っています。

その他よろしいでしょうか。

それでは、施策の柱のⅤ「郷土の文化・伝統の継承と創造の推進」について、お願いします。

○**文化振興課長補佐** 文化振興課でございます。46ページを御覧ください。柱Ⅴですけれども「文化財の保存」と「活用」を基本政策として掲げております。

①の「保存」についてですが、一般的に文化財は保存する価値があるものとして捉えられますけれども、その価値を見定める方法として、調査を行います。文化財は種類がとても多く、発掘調査、建造物の調査、文書の調査、絵画の調査、民族の調査等、現在、大小様々な調査に関わっております。調査で分かったことを、所有者、地域の方々に知ってもらいまして、将来にそれを伝えるために、修理が必要であれば所有者の方と連携して修理事業に取り組む、そんな内容の方針であります。

主な取組といたしましては（１）から（４）を記載しておりますけれども、7年度は事業数がかなり多く、年度内に調査、修理を概ね計画通り実施できたということから、総合評価はAとなっております。

とりわけ（４）の「文化財の修復」に関わるものですが、天満宮の大専坊の石垣が崩れたということが令和5年に起こりました。この修復工事が3年に渡る大工事がありまして、これが無事、成功裏のうちに終わったということが、大きな成果と思っております。

続きまして48ページをお願いいたします。②の「文化財の活用」につきまして、文化財の情報を公開するというのが主な内容ですが、展示、あるいは体験学習、講座、これを数多く取り組んで参りました。

主な取組の中で（３）「文化財を活用した学習機会の提供」ということで、特に力を入れましたのが、一番上の染物体験というものをソラールで行ったのですが、これは1,000年前の周防の国から都に送っていたキハダという植物を使って、染物体験を小学生から中学生にしてもらおうということで、実際これがたいへん好評でありました。実際に体験してもらうということがすごく大事だと思いますので、このような、地元の歴史文化に関わるものをしっかり、これから先も取り組んで参りたいと思います。

そのほか少し地味ではありますが、校外学習、あるいは出前事業というのも少し取組みを推進しようと思ひまして、今まではこちらから一方的に学習内容を提供しているという感じでしたが、この年は学校の先生、担当の先生から、どのようなことをしたいかということをしつかり情報共有しまして、事業に反映するというところを行っております。

文化振興課からは以上です。

○**教育長** 説明終わりましたが、何か御質問等ございませんか。

48ページの「文化財の活用」の中で、例えば英雲荘で観月会とかやっていますが、すごく良いのに行く人って本当に限られていますので、その辺を何とかしたいですね。

○**文化振興課長補佐** そうですね。内容が少し、パターンが決まってきたところもありますので、少し企画内容等検討できればと思っております。

○**教育長** 建物も綺麗にして、池も綺麗に、庭も綺麗になっているし、演奏会もあるし、皆さんは当然行かれていますと思いますが、やはり防府の財産として、いいものを、私ももっともつと広げていかなきゃいけないというのもありますし、さっき言われた学校の教員、校長でもいいので呼びかけるとするのは大事ですね。実際自分の目で見て、こどもたちに「英雲荘行ってこんなのがあったよ」って言うと、こどもたちもちよつと家に帰って今度お父さんに言ってみようとか、そういうのがあると思ひので、是非学校教育の中でもしつかり伝わるようにしていきたいと思ひています。

他はよろしいですか。

○**村田委員** 前に戻りますが、13ページ「将来の夢や目標を持っていますか」という問いですが、いきなり聞かれてもなかなかきちんとそういうものをおこしているおこさんは少ないかと思ひますが、具体的に将来をおこる、そういった機会とかを設けてあるのでしょうか。

○**学校教育課長** 小学生も中学生も、キャリア教育という名前の教科の中で指導するものではなく、全教科全教育課程を通して、将来の自分の生き方というものについて学ぶ時間というものをおこ、意識的に設けております。キャリアパスポートというものもおこしまして、自分たちが総合的な学習の時間、あるいは学級活動の時間とか特別活動の時間で、将来の生き方について学んだら、記録をどんどん蓄積していつて、例えば小学校卒業するときに、自分の過去のキャリアパスポートの中身を見直して、1年生のときにこういうことをおこしていたんだなとか、中学校から高校に行くときにはこういった意識で高校進学を目指すんだな、と記録に残しながら、自分の将来について考える時間をきちんと取っているところでおこす。

○**教育長** 「将来の夢や目標を持っていますか」という質問ですけど、どういう聞き方をして、どういう答えを出したいのかにもよると思ひうんですね。自己肯定感の高さにしても、小学生のほうが高くて中学生が低いというのは、中学生が思春期ですごくおこえちゃうから、こう

かな、いやいやそうじゃないなとか考え過ぎるんだと思います。将来の夢や希望にしても、今何を考えている、今こういうのを思っている、途中変わるかもしれないけれど、ぼんやり生きているわけではなくて、それに向かっているでしょう、というのを聞き出してやると、答えが出てくる部分もあると思います。こどもたちに10年後20年後に向けて、やっぱり夢を持とうよ、あるいは目標を持とうよ、持つことは大事なんだ、なんで大事なんだ、ということ教えられたらいいなと思います。

では最後に、今後の流れを説明してください。

○**教育総務課長** それではこの後の流れでございますが、3名の外部評価員である、山口大学の佐々木先生とPTA連合会の会長、それから社会教育委員の方に評価をいただきまして、この評価書を完成させるということとなります。

その後、議会への提出やホームページでの公表と、いう運びとなっております。以上です。

○**教育長** これは令和7年度のことなので、来年は計画が変わるから、少し内容が変わってきますよね。

○**教育総務課長** そうです。第3次教育振興基本計画に基づいた評価項目ということになるかと思います。

○**教育長** 今日出た中ですぐにでもできることとか、学校にこういう声掛けをしたらいいということがありましたら、また学校教育課の方も考えて、どんどん広げてきたらと思います。給食についても、デザートの日がもう動いているので、楽しい給食の日があって、皆喜んでいと思います。

はい、それではすべての説明が終わりました。他に何かございませんか。

無いようですので、以上で本日の会議は終了いたします。お疲れ様でした。

午後3時10分閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和8年6月16日

署名委員

村田委員 _____

温水委員 _____